

団体の概要 (NGO/NPO用)

シンクタンク きょうと

団体名 **薪く炭くKYOTO JV NPO 法人森づくりフォーラム**

所在地	〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅 湊町 83-1『ひと・まち交流館 京都』2 階 京都市市民活動総合センター内 TEL/FAX: 075-361-1896 E-mail: sinktank@keddy.gr.jp	〒113-0033 東京都文京区本郷 3-2-3 斉藤ビル 3F TEL: 03-3868-9535 FAX: 03-3868-9536 E-mail: office@moridukuri.jp
ホームページ	http://sinktank.kdn.jp/	http://www.moridukuri.jp/
設立年月	2002 年 6 月	1995 年 6 月 * 認証年月: 2000 年 1 月
代表者/担当者	松田 直子 / 相川 高信	内山 節 / 木俣 知大
組 織	スタッフ 15 名 (内 専従 0 名) 個人会員 75 名	スタッフ 33 名 (内 専従 5 名) 個人会員 442 名 法人会員 65 団体
設立の経緯	2001 年 6 月 森林発電勉強会 発足 (山仕事サークル杉良太郎主催) 2001 年 京都府ヤンブレ 21 事業・バ イオマス利用可能性調査実施 2002 年 6 月 薪く炭く KYOTO 設立 2004 年 3 月 薪く炭く TOKYO 設置	1993 年 9 月 森林づくりフォーラム実行 委員会が発足 1995 年 6 月 関東圏のネットワーク組織 として設立 2000 年 1 月 NPO 法人化を契機に全国の ネットワーク組織化
団体の目的	日本に豊富に存在し再生可能な資源で ある森林バイオマスを、エネルギー資源 として生活や産業に広く活用すること で、森林の健全な利用を推進し、持続的 な循環型社会の形成を図ること。	「森林」に軸足をおき、市民の視点に 立ち、市民団体間と産官学民間のネット ワークを活かしたシンク・Do タンクとし て、新しい社会システムとしての「森と ともに暮らす社会」の創出を目指す。
団体の活動 プロフィール	普及啓発活動、研究活動、実践活動、ネ ットワーク活動の 4 プロジェクト制で活 動を展開している。 ■ 実績 《主催イベント》 森林バイオマス勉強 会(通算 20 回)、森林バイオマス利用を考 える交流会(通算 2 回)、森林バイオマス サロン(通算 22 回)、バイオマスの森の活 用法を考えるワークショップ(通算 4 回) 、雲ヶ畑・森の文化祭(通算 1 回) 等 《発行物》 薪く炭く KYOTO ニュース(季 刊、通算 8 号)、「京都・火の祭事記～伝 統行事からみた人と森林資源のつながり ～」(2004 年 6 月発行)、森林バイオマス ポストカード(2004 年 1 月発行)、「京都森 林バイオマス白書」(2004 年 7 月発行)、 「森林バイオマスすごろく」(2004 年 11 月発行) 等	(1). 普及啓発領域 : 森づくりに関わる市民層の拡大にむけ た情報の収集・発信やイベント実施 ○ 東京都委託「大自然塾」運営 ○ 各種シンポジウム等の運営 ○ ホームページ運営・ニュース発行等 (2). 団体支援・人材育成 : 森づくり団体の活動基盤整備や団体運 営に係る人材育成支援事業を実施 ○ グリーンボランティア保険運営 ○ リーダー研修「グリーンカルツ」運営 ○ 「技術習得制度」構築等 (3). 調査研究・政策提言 : 多様な主体の参加・連携・協働により 日本の森林を守り育てる社会システム の創出に向けた調査研究・政策提言 ○ 林野庁等への政策提言(第 1～3 次) ○ 環境省・林野庁調査等の実施

活動事業費(平成15年度) 943 千円

活動事業費(平成15年度) 48,447 千円

政策のテーマ 日本の森林を育てる薪炭利用キャンペーン

■政策の分野

持続可能な循環型社会の構築、
自然環境の保全、 環境パートナーシップ

団体名：薪く炭く K Y O T O J V
NPO 法人 森づくりフォーラム
担当者名：相川 高信、木俣 知大

■政策の手段

制度整備及び改正、 調査研究、技術開発、技術革新、 環境教育・学習の推進、
情報管理、情報の開示と提供、 国民の参加促進

政策の目的
地球規模の森林問題が顕在化する中で、わが国の消費行動による途上国の収奪的資源利用により森林減少・劣化を助長し、かつわが国の里地里山の放置・放棄により森林荒廃・劣化を助長している。そこで、持続可能な薪炭利用を保障する生産・流通・消費システムの構築に向けた調査研究および普及活動を通して、諸外国の環境改善と地産地消の促進による持続可能な社会の構築を実現する。
背景および現状の問題点
近年、都市部での飲食店やアウトドア活動などにおいて薪炭利用が増加傾向を示している。しかしながら、わが国は木炭の約 7 割を東南アジア諸国を中心とした輸入製品に依存してきた。それは、一方では中国の森林資源の収奪的利用を助長した。その結果、中国政府は昨年8月に中国産木炭を一部、さらに今年10月には全面輸出禁止措置を講じるに至った。これは、諸外国の森林資源を収奪して国内需要を満たしてきたわが国の消費行動の問題点が表面化したといえる。また併せて、今後代替供給地と想定される東南アジア諸国において森林荒廃のメカニズムが移転されることが危惧される。 これらの状況に陥っているわが国の現状には、大きくは以下の 3 点が課題として挙げられる。 第一は消費者（川下）の問題である。国民大多数が環境問題の代表格として森林問題を認識している一方で、生産地に関する情報が消費者に届いていないために、国民自身が東南アジア諸国の森林荒廃を促進させる消費行動を選択している実態にある。それ故、生産地に関する情報不足の解消を図るとともに、真のグリーンコンシューマーの育成を促進する取り組みが要請されている。 第二には生産者（川上）の問題である。木材の用材利用の分野では、F S C 等の森林認証制度や地域材認証制度、またはエコマーク等のラベリングが制度化されて徐々に普及しているが、薪炭林あるいは薪炭製品の認証あるいはラベリングの実績は皆無に等しい。消費者の意識とも不可分の関係にはあるが、生産者（輸入業者も含む）側の意識の低さも、課題といえる。 第三は流通システムの問題である。わが国の里山では、全国的にその保全・利活用活動が活発化しており、そこでは木炭生産に活路を見出そうとする取り組みが散見される。しかし、安価な東南アジア諸国産の木炭輸入と、流通システムの未整備が大きな壁となっている場合が少なくない。そこで、備長炭に加えて、持続可能な森林管理への貢献や、地球温暖化防止の促進といったエコマテリアルという観点や、地域の循環型社会の形成という観点で、新たな環境配慮型のニッチ市場を創出するラベリングと、地域分散型の小規模多品目に応じた流通システムの構築が期待されている。 そこで、生産・流通・消費まで一体となった、総合的な施策展開が喫緊の課題といえる。
政策の概要
本提案では、バイオマス・エネルギーとしての炭と薪という伝統的な二つの木質燃料を対象として、【 1 】実態・意識調査を通じた現状把握、【 2 】消費者への普及啓発、【 3 】持続可能な薪炭認証システムの構築に向けた調査研究、という段階的な政策実現を目指す。 【段階 1】生産（川上）・流通・消費（川下）を取り巻く諸情勢に係る実態・意識調査 【段階 2】「日本の森林を育てる薪炭利用キャンペーン」の実施 【段階 3】生産・流通・消費が一体となった持続可能な薪炭利用システムに関する調査研究

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

【段階1】から【段階3】を、以下の3カ年計画で実施する。

	1年目	2年目	3年目
【段階1】実態・意識調査	本調査実施	補足調査実施	補足調査実施
【段階2】キャンペーン	(1)完全実施 (2)プログラム開発	(1)補足・改訂 (2)パイロット事業実施	(1)補足・改訂 (2)キャンペーン完全導入
【段階3】システム構築	-	予備調査研究実施	本調査研究実施

【段階1】生産（川上）・流通・消費（川下）を取り巻く諸情勢に係る実態・意識調査

薪炭の生産、流通、消費の各段階において、関係団体等の協力のもとで、実態および問題点、今後の方向性について、ヒヤリング・アンケートや文献収集により調査する。

段階	調査対象	調査内容
生産部門	薪炭生産業者等 里山保全活動団体等	○薪炭生産の実態調査 ○森林認証やラベリングに対するニーズ調査 ○国内薪炭生産推進に対するニーズ調査
流通部門	小売店・通販業者・電子商取引業者等 業界団体等（全国燃料協会、日本特用林産振興会） 森林認証・環境ラベリング実施団体	○薪炭流通に係る諸制度・運動の実態調査 ○薪炭消費の実態調査
消費部門	薪炭利用飲食店等 一般消費者	○森林認証やラベリングに対するニーズ調査 ○国内薪炭消費推進に対するニーズ調査

【段階2】「日本の森林を育てる薪炭利用キャンペーン」の実施

(1) 持続可能な薪炭利用情報の受発信

【受発信内容】持続可能な薪炭利用に係るポータルサイトを立ち上げ、普及啓発を図る。

【受発信媒体】WEB、パンフレット、ポスター、およびシンポジウム等

部門	主要コンテンツ
a). 概要	○東南アジア諸国やわが国の里地里山における森林の現状に関する諸情報 ○世界と日本の森林の荒廃を助長する木炭消費行動に関する諸情報 等
b). 生産部門	○「日本の森林を育てる薪炭利用キャンペーン」協賛の薪炭生産業者、里山保全団体の諸情報 ○「日本の森林を育てる薪炭利用キャンペーン」協賛の炭焼き・薪割り等の体験イベント情報 等
c). 流通部門	○森林認証、ラベリング等の諸制度に関する情報 ○「日本の森林を育てる薪炭利用キャンペーン」協賛小売店等の諸情報 等
d). 消費部門	○市民参加型調査「薪炭グルメ調査」の結果公表 ○「日本の森林を育てる薪炭利用キャンペーン」協賛店等の諸情報 等

(2) 市民参加型および関係業者・団体参加型プログラムの開発

【発信内容】持続可能な薪炭利用の促進に向けて、一般市民および関係業者・団体が参加可能なプログラムを開発して、普及啓発をしながら賛同者間のプラットフォームを形成する。

プログラム	目的・内容・特徴						
a). 市民参加型調査プログラム 「薪炭調査隊」	【目的】環境と経済の調和を図るライフスタイルへの転換を促進する。 【内容】市民の自主的・自発的な学習と行動変容が期待される「市民参加型調査」手法を援用して、市民が身近な薪炭利用施設への聞き取り調査を行い、市民参加型調査プログラム「薪炭調査隊」を開発する（内容は、飲食店への「薪炭グルメ調査」等）。また、併せて調査対象店舗の一覧の地図化なども行う。「薪炭調査隊」は併せてキャンペーンの趣旨に合致し、賛同を得られる業者・団体・店舗を開拓し、運動を広げる役割も担う。 【対象】興味がある人ならどなたでも。「薪炭調査隊」への登録者。						
b). 関係業者・団体参加型プログラム 「日本の森林を育てる薪炭利用キャンペーン」	【目的】持続可能な薪炭利用を推進するためのプラットフォームを形成する。 【内容】本事業の趣旨に賛同し、部門毎に下記役割を担いつつ、消費者にキャンペーンをPRし、および「薪炭グルメ調査隊」の募集を行う、業者・団体を登録・公開する。 【対象】薪炭生産・流通・消費に関わる関係業者・団体等で、登録者 <table border="1"> <tr> <td>ア). 生産部門</td><td>○国内の持続可能な森林から薪炭を生産する「業者」「里山保全団体」を登録 ○市民参加型の炭焼き・薪割り等体験イベントを実施する「里山保全団体」を登録</td></tr> <tr> <td>イ). 流通部門</td><td>○産地情報を消費者に的確に伝える「小売店、通販・電子商取引業者等」を登録 ○持続可能な薪炭利用の推進に寄与する「ホームページ」「書籍」を登録</td></tr> <tr> <td>ウ). 消費部門</td><td>○国内あるいは海外の持続可能な森林から生産された「薪炭使用飲食店」を登録 ○国内あるいは海外の持続可能な森林から生産された「木炭販売店」（含むホームセンター・キャンプ場）を登録（地域産薪・木炭が推奨） 各種催事（環境イベント、学園祭等）等での時限的な登録も行う</td></tr> </table>	ア). 生産部門	○国内の持続可能な森林から薪炭を生産する「業者」「里山保全団体」を登録 ○市民参加型の炭焼き・薪割り等体験イベントを実施する「里山保全団体」を登録	イ). 流通部門	○産地情報を消費者に的確に伝える「小売店、通販・電子商取引業者等」を登録 ○持続可能な薪炭利用の推進に寄与する「ホームページ」「書籍」を登録	ウ). 消費部門	○国内あるいは海外の持続可能な森林から生産された「薪炭使用飲食店」を登録 ○国内あるいは海外の持続可能な森林から生産された「木炭販売店」（含むホームセンター・キャンプ場）を登録（地域産薪・木炭が推奨） 各種催事（環境イベント、学園祭等）等での時限的な登録も行う
ア). 生産部門	○国内の持続可能な森林から薪炭を生産する「業者」「里山保全団体」を登録 ○市民参加型の炭焼き・薪割り等体験イベントを実施する「里山保全団体」を登録						
イ). 流通部門	○産地情報を消費者に的確に伝える「小売店、通販・電子商取引業者等」を登録 ○持続可能な薪炭利用の推進に寄与する「ホームページ」「書籍」を登録						
ウ). 消費部門	○国内あるいは海外の持続可能な森林から生産された「薪炭使用飲食店」を登録 ○国内あるいは海外の持続可能な森林から生産された「木炭販売店」（含むホームセンター・キャンプ場）を登録（地域産薪・木炭が推奨） 各種催事（環境イベント、学園祭等）等での時限的な登録も行う						

【段階３】生産・流通・消費が一体となった持続可能な薪炭利用システムに関する調査研究

生産・流通・消費が一体となった持続可能な薪炭利用システムの構築に向けて、既往の諸制度や運動等との連携・調整の可能性について調査、および関連団体への提案・協議を通して、キャンペーンから社会システム化に向けた認証制度・システムのあり方を検討する。

●連携・調整制度等

部門	制度等	具体例
生産部門	森林認証制度	「FSC（森林管理協議会）」、「SGEC（「緑の循環」認証会議）」、「CCDP（植林針葉樹産地認証協議会）」等
流通部門	認証・ラベリング	「エコマーク（日本環境協会）」、「地域材認証（各都道府県等）」、「グリーン購入ネットワーク」、「KES・環境マネジメントシステム・スタンダード」等
	その他環境指標	「ウッドマイレージ・ウッドマイレージCO ₂ （ウッドマイルズ研究会）」等
	流通システム	各種小売店・通信販売業者、電子商取引業者等における各種流通システム
消費部門	キャンペーン等	「フェアウッド・キャンペーン（FoE JAPAN等）」、「近くの木で家をつくる運動（緑の列島ネットワーク）」、「木づかいのススメ（日本の森を育てる木づかい円卓会議）」等

政策の実施主体（提携・協力主体があればお書きください）

全体事務局

- 薪く炭くKYOTO（全体統括、および主に2〔プログラム開発〕担当）
- 特定非営利活動法人森づくりフォーラム（全体統括、主に1,2〔システム構築〕,3担当）

協力機関・団体（予定）

市民団体	財団法人水と緑の惑星保全機構 里地ネットワーク	認証制度 関連機関	グリーン購入ネットワーク
	国際炭焼き協力会		ウッドマイルズ研究会
業界団体	薪炭関連業界団体	行政機関	その他、森林認証・ラベリング関連団体
研究機関	株式会社森林再生システム 代表取締役社長 速水亨 取締役 富村周平		環境省自然環境局自然環境計画課
	その他、大学等関係機関		環境省総合環境政策局環境経済課 林野庁林政部経営課特用林産対策室

政策の実施により期待される効果

- 再生産可能な循環型資源としての薪炭利用を促進することを通して地球温暖化防止に資する
- 消費者とも密接な関わりがある薪炭を素材とした環境保全活動・環境教育の推進を通して、グリーンコンシューマーの育成
- 地球規模の環境問題としての東南アジア諸国の森林破壊の抑制と予防的環境政策の実施
- 再生産可能な自然資源を活用した里山保全と連動したコミュニティビジネスの普及・定着
- 里山保全・利活用活動の活性化を通じた、生物多様性の確保および循環型社会のモデル構築
- 総合的・一体的な環境政策の体現を通して、国内外の環境と経済の好循環を促進する循環型社会の形成を促進

その他・特記事項

中国からの木炭の輸入状況

平成15年の中国産木炭の輸入量は約6.2万tで、年間国内消費17万tの1/3を超える（林野庁）。中でも焼き鳥やウナギのかば焼きなどに使われる白炭（備炭炭）の輸入は約3万tと、国内消費4.4万tの約7割を占めている。中国産木炭は価格が国産の半値以下で、焼き鳥、焼き肉、ウナギなどの飲食店で幅広く使われている。

本提案に係る実績

薪く炭くKYOTOは、これまで森林バイオマスに係る勉強会・交流会・サロンを多数開催すると共に、「薪炭グルメ調査」や、京都版の「森林バイオマス絵巻（マップ）」、「森林バイオマスポストカード」、「京都森林バイオマス白書」、「森林バイオマスすごろく」等、多数普及啓発冊子を作成している。また、ホームページ上で「森林バイオマス利用相談所」も近々オープン予定。

